

ごみの出し方を再確認

1 台所用洗剤の容器を捨てるには？



2 ごみの分け方・出し方を確認



3 不燃ごみ袋の「2.プラスチック類」に○をつける(右半分の欄は使いません)



6 指定のごみボックス・ごみ置き場へ



5 ごみの収集カレンダーを確認



4 不燃ごみ袋に「自治会名と氏名」を記入



説明会と勉強会

町内2カ所で説明会を開催します。

頓原地域

- 日時 3月15日(日)10時～、14時～
- 場所 ふれあいホールみせん

赤来地域

- 日時 3月22日(日)10時～、14時～
- 場所 赤名農村環境改善センター

申し込みを受けて、皆さんのところへ伺います。

- 対象 自治会単位、老人会や若者会などの団体
- 内容 ごみの分別説明、ごみを使つての模擬分別(どのように分別すれば良いかわからないごみの持ち込み可)※1～1.5時間程度
- 実施日 6月以降(4月から申込可)
- 申込み・問合せ いいしくりんセンター 電話72・9217



令和2年4月からごみの分別方法が変わります。今月は、分別方法変更の概要とその経緯などを、いいしくりんセンター所長の春木英文さんへのインタビューを交えながらお伝えします。

ごみの分け方(主な変更点)

右の表に記載されたごみは、4月から不燃ごみになります。それぞれの分類ごとに分けて袋に入れてください。

ごみの種類	貝殻	3月まで可燃ごみ
	灰・炭・たどん類	
	日用品プラスチック類(人の口に入るものの容器以外)	
	くつ類	
	かばん類	

ごみの種類	陶器・ガラス類	4月から不燃ごみ
	灰類	
ごみの種類	くつ類・プラスチック類	4月から不燃ごみ

ごみの種類	分類	注意事項
●陶器 ●ガラス類 ●プラスチック類 ●金属類 ●紙類 ●布類 ●その他	指定袋	●割れたガラスなどの危険な物は、新聞紙等にかくる包んで出してください。 ●指定袋に入らない物は持込みください。
●プラスチック類 ●紙類 ●布類 ●その他	指定袋	●プラスチック製の容器は必ず中身がない事を確認してください。 ●商品に表示されている「リサイクル」等のマークは事務組合の分別と異なります。 ●アクリル板、プラスチック製のトタンなど、重さ10kg以内、長さ1m以内のもので袋に入らないものは、指定袋「大サイズ」1枚を貼り付けてください。(事業系は不可)
●金属類 ●紙類 ●布類 ●その他	指定袋	●危険な物は、新聞紙等にかくる包んでください。 ●小型家電は、家庭用電気製品や乾電池を入れて使う日用品が該当します。 ●重さ10kg以内、長さ1m以内のもので袋に入らないものは、指定袋「大サイズ」1枚を貼り付けてください。
●紙類 ●プラスチック類 ●その他	指定袋	●インクカートリッジは販売店の回収ボックスへ出してください。 ●家庭から出るものに限りです。

※詳細は「ごみの分け方・出し方」を確認してください(2月に各戸配布)